

高き志【こころざし】

地域とともにある

勢いのある学校

No. 11 (R3. 6. 23発行) 文責 校長 福田雅也

こんなことも考えています（令和3年度版）

この標題の学校便りは、過去2年間発行しています。三年前の国会で成立した「働き方改革関連法案」を受け、本校として取り組む働き方改革の内容を保護者の方々にお知らせするための便りでした。

今年度から本校PTAに加わられた1年生や転入生の保護者の方々がいらっしゃいますし、職員も変わり、内容が少し変わった部分もありますので、今回は今年度の取組内容をお伝えすることにします。

まず、下の枠内は、私が職員に渡した書面の内容です。【行間の関係で枠内はふりがなが打てませんでした】

1 意識改革

(1)『いい加減』に仕事をする。（通常使われている意味ではなく、文字通りの意味）

・「子どものために」だけを考えると、やることに際限はなくなる。

時には、「自分のために」を考える。

・仕事に軽重をつけ、省けるものは思い切って省く。

・場合によっては、「明日できることは、明日に回す」

(2)ぜひ、プライベート生活の充実を。

・それぞれの先生方に豊かな人生を送ってほしい。

・プライベートの充実は、ひいては、「子どもたちのため」になる。

・「早く帰ってやりたいことがある」「早く帰って会いたい人がいる」ことは仕事の効率化につながる。

(3)いろいろと整理する。

・いろいろな整理をすることで仕事の効率を向上させる。

・まずは、身辺や机上、書類の整理をする。

・頭の中も整理する。

前述の仕事の軽重に加え、仕事の順番付けと完了期日を決め、計画的に仕事を進める。

2 具体策

(1)学期末、学期始めの事務整理等の時間確保（今後の休校等の状況に応じて実施）

・各学期末の事務整理の期間を原則8日程度確保する。

・各学期始めの数日間は、授業時数を5時間にし、児童からの提出物確認等の時間に充てる。

(2)定時退勤推進日の徹底

・毎週水曜日を定時退勤日とする。退勤目安時間は17:30とする。

・定時退勤推進日を徹底するため、各自が上記の意識改革とその実践に取り組む。

(3)時間外の電話対応

・時間外の電話対応については、「朝7:30から」「夕17:30まで」とする。

・休日及び夜間等の緊急時は、町役場(282-1111)への連絡により校長が対応する。

(4)学級通信

・記事部分の発行を原則2週に1回程度とする。

・子どもたちの様子については、学校HPでの情報発信を充実させる。

(5)ICT活用

・自分の担当分野の町内会議・研修において積極的にWeb会議システムを活用する。

・町内で共有している校務支援システム(ミライム)を積極的に活用する。

過去2回も書いたことですが、私は学校の責任者として、子どもたちを守るものが何よりも大切ですが、同時に職員を守る責任もあります。そこで、職員を守る（過剰な時間外勤務から）という視点で、私は上記のように考え、具体策を示したということになります。

また、下の枠内が今年度新たに加えた具体策です。再掲しますので、ご確認をお願いします。

(3) 時間外の電話対応

・時間外の電話対応については、「朝7:30から」「夕17:30まで」とする。

・休日及び夜間等の緊急時は、町役場(282-1111)への連絡により校長が対応する。

本校の働き方改革とその具体策にご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、ご意見等があれば、私に直接お伝え願います。